

## 「新規就農者支援制度」を創設 奨学金30万円、機械導入50万円

鶴岡市は新たに新規就農者に対する支援制度を創設しました。

農業研修を受講する

人に「農業研修奨学金制度」と、国・県の補助事業の対象とならない小規模な農業機械や施設の導入、経営相談などに補助する「オー

ダーメイド（注文）型 独立就農支援事業」で

### 農業研修奨学金

「農業研修奨学金」

は、就農に向けた経営ノウハウや栽培技術向上のため、年間30日以

上、農業研修会への参加や、先進農家等での栽培技術の研修を行った場合に奨学金を支給します。

支給金額は年額30万

円で、本市で5年間就農した場合、返還の必要はありません。

補助対象者は、就農



鶴岡市春季消防演習（5/18）

### 看花

其六

韶光行楽是何時  
藤影揺風払檻垂  
忽見数峰青似染  
紫花舗地晚春遅

### 花を看る

其の六

韶光 行楽 是れ何れの時ぞ  
藤影 風に揺れて檻を払いて垂れる  
忽ち見る数峰青きこと染むるに似たり  
紫花 地に舗く晚春 遅し

### 城貞（藤の花）

春景色の今、楽しみをなさなければ いつ すればよいというのだろう。

藤の花は、風に揺らいで欄干を払うように垂れている。

ふと、四方を見やれば山の峰々は、青く染めたようにくつきりと見える。

藤の花が地面に散り始めて、春の日はゆっくり過ぎてゆく。

韶光はるけしき。行楽は楽しみをなす。藤影はふじ。檻は手すり。おぼしめ、雅語的表現。欄干。忽ちふと。紫花は藤の花。舗は覆う。晚春は暮春。

時の年齢が原則として50歳未満で、就農後5年を経過しない新規就農者です。

### オーダーメイド型

「オーダーメイド型

独立就農支援事業」では、年間農業所得目標200万円を目指す事業計画の策定の要件が加わります。

補助率は、事業費10万～150万円（事業期間2年以内）に対し、3分の1以内の額（上限50万円）です。

### Uターンも拡充

平成27年度に創設した「Uターン就農者支援事業補助金」についても拡充しました。

補助対象者の「就農

時の年齢」が45歳未満から原則50歳未満に引き上げ、「住宅家賃支援事業の補助金」の額が、家賃月額額の2分の1又は2万円から、家賃月額又は4万円に改正。新たに「農地賃借支援事業」が創設され、農地の賃借料又は補助基準額（市農業委員会の賃借料参考単価×賃借面積）のいずれか低い額以内を補助します。

### 国は600万円の所得制限撤廃を

一方、国が新規就農者を支援する「農業次世代人材投資事業」は今年度、支給対象の年齢を原則45歳未満から50歳未満に引き上げ、親元就農における農地の所有権移転義務を撤廃し、利用権設定でも認め、対象者を拡充しました。

しかし、今年度の予算は154億7000万円、昨年度の175億3400万円に比べて20億円以上も減額しました。

さらに、農水省は4月1日に、対象は「前年の世帯全体の所得が600万円以下」を目安にする通知を出しました。

日本共産党の紙智子参院議員が4月18日の参院農林水産委員会で、昨年の実績から何人が

支援の対象から外されるのかと質問。大澤局長は「準備型（就農に向けた研修）で約2割経営開始型（経営開始直後の支援）で約1割になると答弁しました。紙議員は、通知が実質的な基準になりかねないと指摘し、撤回を求め、吉川貴盛農林水産相は「600万円を超える所得があっても市町村の判断で交付対象とすることは可能」と答弁しました。この制度は2012年度に前身の「就農給付金事業」から始まり、就農前の研修期間に最大150万円を最長2年交付する「準備型」と、新規就農者の定着へ就農から最長5年間同額を交付する「経営開始型」の2本立てで構成されています。

# 海外生活回想記 ④

## 投票の義務と責任

新町 齋藤留治

先月、日本では統一地方選挙が、また7月には参議院選挙(衆参ダブル選挙?)が予定されているが、選挙のたびに繰り返される運動が、海外から来た観光客から見ると随分奇異に見えるらしい。

私達が普段テレビ等で海外の選挙運動を目にするのは、大体アメリカの大統領選挙ぐらいで、私が数カ月それぞれに滞在していたオーストラリアやカナダでは、選挙の光景が放送される事は滅多に無い。

日本の選挙運動の中心は、街宣車による名前の連呼や、普段はあまり目にしない街頭での演説をして廻ることぐらい。

先進国と言われる国々では、街宣車で名前を連呼したり街頭演説で支持を訴える運動は騒音公害と思われるのか、そんな人物には投票しないという思う人が多いらしい(実際にはやらないが)。

従って選挙で競われるのは政策力、日本と違って公職選挙法による縛りが緩く、日本では禁止されている戸別訪問やネット等で訴える事がほぼ自由。

だからアメリカ大統領の選挙運動のように、支持者が個人宅の玄関で有権者を説得している光景をテレビで見ることが出来るのだと思う。日本で選挙に勝つに

は、一般的に言われている3ばん(地盤=組織力・看板=肩書、親の七光りによる知名度・靴お金)が揃わないと難しいと言われる。

それ故か、女性が当選するのは至難の技で、他の先進国と比べると女性議員は極端に少ない。

こんな選挙だから国会議員等による暴言が止む事を知らない。

オーストラリアでは選挙を棄権すると罰金(20000円位)を取ら

れる。

罰金を払うのが嫌なら否応なしに投票に行く事になるので、選ばれる方も心しなければならぬ。日本維新の会の丸山穂高議員のように「戦争をして北方領土を取り戻す」などという物騒な人物は、議員になる資格が無いと私には思えてならない。



## 世界の国々

### ウズベキスタン(中央アジア) ①

### 胡麻・胡瓜・胡坐など かつては身近な国

青山崇

西域の胡麻(ごま)、胡瓜(きゅうり)、胡桃(くるみ)など、シルクロード(絹の道)を通じて古代日本にもたらされ今も食されている。

マルカンドはこの真中に位置し、ラクダ輸送で東西貿易の中心地、文明の十字路といわれた。西域に住む人を中国は胡人とよんだので食物に「胡」がついてい



る。

食べ物でないが、あぐらも胡坐と書き胡人の座り方である。

また柔道が盛んで選手権2連覇や金メダルの選手も出ている。

人口3212万人、国土は日本の1.2倍、首都はタシケントである。

しかし、在ウズベキスタン日本大使館発行『安主の手引き』は「面倒で危険な国」として

いる。欧米のメディアも26年間も政権を独裁した



### 首相も憲法守れ

今はどうなんでしょウネー。俺が仕事をすると決まってる間もなく、宣誓書という物に署名させられた記憶だ。それは憲法を守って仕事をするということなのだが、国会議員という人達には、そういう事はないのだろうか。ま、無いから首相が憲法違反の改憲発言ができるのだろうか。

▲首相は、ポツダム宣言かを、つまびらかに読んでいないと答弁したことがあったが、正直だったのが五輪担当大臣の五輪憲章は読んだ事がないとの答弁しかし、憲法は国の姿なんですぜ。これをなかがしろにする発言は、安倍内閣の性格からき

カリモフ大統領を「最も残虐な独裁者」と呼んでいる。

確かにソ連崩壊前から大統領で、政敵を粛清し、治安当局は住民を厳しく監視した。

しかし、彼が死亡した2016年、タシケント駅に祭壇が設けられ、遺影の周囲はバラ・ユリの花で囲まれて参詣者も多かったという。

墓地も同様であった。国民がこうさせられているのだろうか。

棄する。だから、戦力は持たないし、国の交戦権は認めない。と言うのが憲法9条ですよ。

▲しかし現実には、防衛費と称して国民を欺き、莫大な予算で大統領の機嫌を採っては戦力を高めているから、あんな声が出てくるんじゃないですか。そんな予算に賛成した国会議員には、同じ思いの人が居ないとは言いきれないでしょう。だとしたら、恐ろしいぜ。

▲明らかな憲法違反発言です。こんな発言をする者が国会議員で、国民の税金を使うことは許せません。即刻クビだ。辞職しろ。言論の自由だつてガ。馬鹿こげー。憲法を守つての国会議員だということも判らないのか。

▲現地まで行って戦争を言う。国際問題だ。やはり、憲法をないがしろにしてきた安倍政権のせいだ。ここに付度は?。(石川)